

書 評

何盛三編著『北京官話文法』の「説話法」

—昭和期の中国語コミュニケーション論—

Ga Morizou's *Topic Principles in PEKIN KANWA BUNPOU*

—A Chinese Communication Theory in Shouwa Era—

丁 鋒

Feng DING

Key words : 『北京官話文法』, 説話法, 中国語, 文法, 口語

はじめに

書案上、『北京官話文法』2冊置いてあり、著者はともに何盛三(ガモリゾウ)、それぞれ昭和4(1929)年2月太平洋書房と同10(1935)年9月東學社により出版され、6年半の間隔はあるが、内容は殆ど同じなため、初版・再版と見ても良い<sup>1)</sup>。

本を掀って見ると、「説話」、「説話法」の内容に興味がかれる。中国語で「説話」と言えば、古代では「俗講、講話、講談」などの名称もあり、「まとまった物語を語る話芸」という意味であり、日本語にも影響を与えたが、此処の使用とは無縁のようだ。現代中国語の「説話」は「ものを言う、話す、語る」であり、「一人説話」は「話す」、「二人説話」は「会話する」となる。「説話法」は「詞法」(品詞の法則、分類、使用)と並べ、「話し(文や文のグループとしての会話)の法則、分類、使用」に解釈出来るようで、コミュニケーション(言語交際)にかんする論説は20世紀初葉にしては珍しい。

著者何盛三(1885-1951)は東京出身、原名赤松盛三であり、赤松則良(1841-1920 男爵、海軍中将、貴族院議員)の三男として、何禮之(1840-1923 唐通事、英語教育家、翻訳家、貴族院議員)の養子となり、改姓

した。学習院を経て京都帝国大学法学部経済学科を卒業した後、鉱業会社で勤務したが辞職。その後、度々中国に渡り、善隣書院の教員としても勤めた。敗戦時、ハルビンから日本に戻り、老年は青森で過ごした<sup>2)</sup>。

著書は他に『詳註・対訳 中華国語読本：発音附・独習書』(宮島吉敏と共著、太平洋書房、1929年)、『現代支那語講座 第一巻』(太平書房編、七人共著、「発音篇(完)」と「論説篇」を担当、1929年)、『支那語発音の研究』(外語研究社、1933年)などがあり、孰れも中国語の教科書・研究書である。

年代から見ると、1929年『北京官話文法』は何氏が最初に編纂した中国語の研究書となるが、実は氏が大正八(1919)年、既に「啊麼徒」という筆名で『北京官話文法(詞法)』(文求堂出版)を出版した。「啊麼徒」の名義で出版した著書は更に『満洲国語文法：現代支那語一北京会話』(東学社、1936年)がある。1919年版『北京官話文法(詞法)』は小文の研究対象である1929年版『北京官話文法』とは内容上、関連があり、1929年版の前半は1919年版の「(詞法)」に相当し、後半の「説話法」は新增部分である。

1. 「説話法」とは

『北京官話文法』は「前編」(詞法)、「後編」(説話

1) 両版の相違は数か所ある。太平洋書房版の「巻頭」にある詠士(宮島大八)書「題辭」(源泉万斛)、ラテン語タイトルページ、著者「自序」の執筆時期「昭和三年中秋満月の夜」、著者「例言」の執筆時期「昭和三年九月末」など部分や文言が東學社本に見当たらない。

2) 長岡新次郎『解説 日本におけるヴェトナムの人々』(潘佩珠著 長岡新次郎 川本邦衛編『ヴェトナム亡国史・他』所収、平凡社、1966年、第279-281頁)とその他関連資料参照。

法)に分かれる。「説話法」の編纂について「例言」は以下のように記述した。

今年<sup>3)</sup>二月初、旅次朝鮮東萊温泉に在つて稿を起し、爾來或わ東京の家に或わ北奥炭ヶ關の僑居に、更に三月にわ奉天北京の旅寓に在りて筆を執り、總説を書き前編を改訂し新に後編を編し、匆忙の間不圖も半歳に垂んとして六月半稿を了え、今は至つて印刷漸く成らんとす。(例言、第3-4頁)

後編の「説話法」は1929年版「北京官話文法」の第295頁-第360頁に当たり、計65頁の内容は1928年の2月からの半年で、朝中日の三国往来中に完成したのが分かる。

「後編 説話法」は「説話の主部分」、「説話の副部分」、「説話の種類」、「単説話」、「複説話」など五章からなり、「説話」に第一章「詞を連ねて一思想を表わしたものを句と云う。一句若しくわ数句相関聯して一團の思想を表すものを説話と云う。」(第295頁)この「数句相関聯して一團の思想を表すもの」の「説話」は今日の言語学用語「句群、文グループ、sentence group」に通じうる。何氏のいう「説話」は文と文グループに定義できる。

## 2. 「説話」(文)の構成

何氏は「説話を構成する最も必要な成分に二つある」(第295頁)、それは「主成分」と「副成分」である。「北京官話文法」の最初の二章はそれを中心に叙述を展開した。

第一章「説話の主成分」は「主言」、「客言」の二課を配置し、夫々「説話の因つて起る説話成分」(第295頁)と「主言に就て其動作状態、性質、種族等を表わす説話部分」(第300頁)としている。これを換言すれば、「主言」は主題、主語部分であり、「客言」は主題に対する説明、述語部分となる。此处で「主言、客言」は「主語、客語(目的語、賓語)」の文成分概念との混同に留意するべし。

「主言、客言」の内容範疇を一般論した上に、「主言」の省略で「前句と同一」、「不特定な一般人を指す」(例：“大凡要開設學校、籌款是第一要旨。”)、「命令説話」、「感嘆説話」(例：“呀、原來是個夢。”)、「他動詞“有”を用ひて存在を表わす」、「風、雨、雪等天象を指す」、「對話の際、主言が明らかなる」など小類に文例を

提示しており、ほぼ九十年前の分類として、注目に値する処である。

第二章「説話の副成分」の冒頭に「主成分のみを以て構成した説話わ最も簡単な思想を表わすに過ぎない。其稍複雑なものに至つてわ、他の詞を以て敷衍するを要する。此敷衍の用に供する詞を説話の副成分と云う。」(第307頁)を述べ、以下「附加言」、「補足言」、「状況言」の三課に分け、主に「説話」の根幹である「主言、客言」の二部分に対して、追加、修飾、限定、補足、具体化などの表現拡張を指す。

### 2. 1 附加言

「附加言」は名詞の限定語に定義でき、形容詞、名詞、指示代名詞に分類した上に細分した。“這個少年有很高尚的志氣。”の“的”は形容詞の語尾としているのが現在“結構助詞”(構造助詞)の分類と違い、西洋語にイメージした術語に伺える。また「附加言名詞」は「同格の形を取る」(例：“電氣他能治病。”)、「物主格の形を取る」(例：“我愛看歐洲各國的 中世以後的歷史。”)、「前置詞を付けた」(例：“他們習慣上的生活和禽獸差不多。”)に三分類して、同位語を修飾語的にみるのが特徴的である。

### 2. 2 補足言

「補足言」は動詞の後続部分を指す。普通目的語、二重目的語の用例以外、“他睡一交好睡。”“那個婦人連哭幾回大哭。”のような馴染みのない例も挙げている。補足語は「説話中の上部に持来する」場合があり、“許多椅子桌子他已經擦乾淨了。”“先生把最新的思想灌注學生。”の目的語前置や「把構文」以外に、“軍官把獎牌給兵丁們 = 軍官發給兵丁們 獎牌”の語順転換のケースもある。また、「補足語との関係による主言の省略」として、(1)“幾塊洋錢給了他罷。 = 個給他幾塊洋銀罷。”は目的語“幾塊洋錢”が主言位置に置かれた代わりに、本来あるべき主言“個”が省略される。(2)“那人劫去許多財物。 = 劫去那人的許多財物。”は「人を示す補足語も、亦主言の位置に置き、本来の主言を略する」(第315頁)の用例とする。(3)“主人喚底下人(底下人)倒茶。”は「一説話に於ける他動詞の補足語が直に次の説話の主言となつて其前説話の意を補填する時わその次の主言を省略する」(同上頁)とされている。(2)は受身文の一種として動詞“劫去”は「される」意味を有し、寧ろ「主言」とあまり関係はしていない。(3)は現代文法で「兼語文」が一般的な見解であり、何氏が「此場合わ本来二句より成る説話であるが、第二句わ餘りに簡單なるが故に、

3) 昭和3 (1928) 年。

前後説話併せて一説話と見做すが簡便なれど其本来の性質を正に主言の省略である。」(第316頁)と注釈を加え、兼語省略とそれによる緊縮性の文型解釈は的確である。

## 2. 3 状況言

第三課「状況言」は「動詞形容詞若しく副詞から成る説話成分の意味を、更に精密に完むるおので、通常副詞またわ名詞からなる。」(第316頁)と定義され、現代中国語文法の「状語」の一部に分類できる。状況言は場所、時、方法、原因の四種に分類され、最も多くの用例は介詞構造となっている。「場所」は「静止、方向、距離及延長」に分類され、「上鐘表鋪收拾表去。」(方向例)と「富士山是壹萬貳千餘尺高。」(延長例)は連動表現の前項或いは「高」の名詞修飾語であるため、「状語」ではないが、意味分野の区分としては多少理解が得られる。「時」の三分類は「時限、時の持続、時の反覆」となり、「時限」の「這回、今天、在一個月以前、昨天晚上、明年六月、這下半年」,「時の持続」の「將來、現在、向來、先前、從今以後」,「時の反覆」の「每禮拜、隨時、常常、每天」は具体性、持続性と頻度性を見出している。「方法の状況言」は「性状、制限及び比較、程度、説話上」に分類した。「他的病重的了不得。」は「程度」例として「重的」より「了不得」の方が程度表現のはずで、印刷ミスが原因であると考えられる。「説話上」に「他的才幹實在叫人佩服。」「今天這麼鬧天氣何必勞駕呢。」「懶千萬別和他來往。」「索性我一個人敢去跟他談判罷。」「別的不同的這件事情是和他商量商量就好了。」など用例があげられ、殆ど情態副詞である。「情態」と「説話」の関係は話題に関わる感情、態度、好き嫌いであり、何氏の「説話観」の一側面の表れかもしれない。「原因の状況言」は「原因、手段、目的、約束即ち可能的原因、容認即ち反対的原因」に分類され、「那個人照這樣糊塗終究要失敗。」(原因),「我少的時候兒就外國教習學過算學。」(手段),「若是實牢價兒我就買幾個。」(可能な原因),「那個人任憑怎麼聰明還不能解決這個問題。」(反対的原因)など例文は複文の要素を含んだり、広義的に扱ったりする傾向が伺える。

本章の「説話の副成分」は複雑単文という位置付けがあり、コミュニケーション時の常用様式を範疇にしている。分類に補語を欠けて惜しいが、小類の定義・叙述から作者の中国語「説話」への深い研究思慮が読み取りでき、また豊富な北京語口語文例は読者の理解深めや見識広げに大いに役立ち、昭和初期の中国語学習者にとって、啓発性と実用性を有する語学専門書に目されたにちがいない。

ない。

## 3. 「単説話」の種類

第三章「説話の種類」の冒頭に「単説話」(“花兒開。”, “中華民國是地廣物博的大獨立國。”)は「一個の思想を表わす」に対して、「複説話とわ二個以上の思想を表わすものを云う。」(第327頁)と定義している。「思想」による文の分類は意思疎通時の思考単位でもあり、「思想交流」はコミュニケーションの目的とも言える。

何書に「単説話」を「叙述、疑問、命令、希望、感嘆」に五分類し、それぞれ語気による例文を配置した。その中、「希望」は一範疇として①“我的兄弟也說要上東京來。”②“我也是正想見您哪。”③“借光借光！靠裡靠裡！”④“我願意吃牛肉。”⑤“請您用點兒點心。”⑥“僂們走啊。”⑦“大概是真罷。”など例文を羅列した。例文は希望表現とは言えるが、語気としては不確定な処があり、叙述(①, ④, ⑦), 命令(③, ⑤, ⑥), 感嘆(②)に帰しても良いようである。「命令」は軽い命令口調(⑤, ⑥)もあり、故に「祈使(祈願・使役)」という用語が「命令」の代わりに導入された経緯もあった。この点から中国語における語気による文分類も次第に厳密化の道を進ってきたことを窺い知る。

この章の「疑問説話」に疑問代名詞式、肯定否定重ね式、疑問助詞(“麼”)式、動詞+“没有”式、“是……是”を用いる選択式などはほぼ網羅した形で示され、昭和初期の中国語疑問文に対する認識水準の目安として参考に値する。

「単説話」の再分類は「単純単説話」と「敷衍単説話」になる。前者は「各一個の主成分にて構成するもの」(“那位是孫先生。”), 後者は「二個以上の一群を成せる主言、或わ客言を以て構成したもの、又は主成分に一個もしくは数個の副成分を加えて構成したもの」(第335頁) (“這個地方常愛鬧甚麼病。” “有個孩子在一個野地裡看見了一個兩頭蛇。” “諸事總要多加小心。”)を指す。「敷衍」は拡張であり、構造の非単純性を有する。

本章は更に「配語法」という術語を使用し、複数の「単純説話」を「主言、連辞、客言」の作表を展示した。例えば、“我走。”は主言“我”と客言“走”とし、“這一位是誰？”は主言“這一位”; 連辞“是”, 客言“誰”という簡単な対応式である。その次に、一転して「右表示する所わ最も普通なる説話を基準としたる配語法である。固より實際上の談話、白話文に於てわ修辞上よりも、又実用上の語気等よりも或わ其各成分の位置に相違を生し、或わ各成分の省略あり、即ち右の常態配語法に對し

て、變態配語法あるも、今此にわ々述べぬ。」(第337頁)に留まった。

「敷衍説話の配語法」の次節に、以下のように述べている。

即ち主成分の外に各種副成分の加わりたる説話の配語法であつて、稍複雑であるが要するに副成分は主成分の意味を、更に精密に説明する性質のものであるが故に、各其属する主成分に對して位置を定むる。而して附加言並に補足言の位置に就てわ、既に其各項に於て説明した所であるし、状況言概ね其關係する動詞、形容詞、副詞の前に置かるものとす。但し、語氣の輕重、腔調の如何により、其位次にわ変化が多い。右述ぶる所固より常態配語法の事である。修辭上其他による變態配語法の各種例の如きわ今姑く述べない、學者自ら实例に就て會得する所であろう。(第337-338頁)

此處で、作者は単説話の配語法を意識して、単純単説話(主成分)に對して敷衍説話の要素である副成分を「精密に説明する」ため、「位置」即ち「語順」の注意を喚起し、また語氣による位次変化、修辭の變態、自主的會得に心掛けることを伝授した。

#### 4. 「複説話」の種類

第五章「複説話」に「二個以上の単説話を連ねて構成した説話」として、「對結説話」と「附結説話」に二分した。「對結説話」は「二個以上の同資格の単説話を對立的に連結する」に對して、「附結説話」は「二個の単説話の中一つを、他に從屬的に連結する」(第341頁)、それぞれ聯合複文と偏正複文に對應できる。

##### 4. 1 對結説話

「對結説話」は更に「並列的」、「反對的」、「原因的」に分類する。「並列」は並列・順序、分割、説明、時、比較・制限・漸増の五類に分け、「反對」は反對・制限、相互排除の二類に分け、「因果」は先果後因、先因後果、先目的後手段の三類に分けている。例文中の“個的頭腦是學工業好呢、是學商業好呢。”(「並列」であるが選択となる)“與其注重舊文學的方面、不如順從新思想的潮流。”(「比較」であるが選択となる)“他尚且辦不了這件事、何況乎我呢。”(「制限」であるが進進となる)“我不但送給他許多盤費、並且給他買了車票了。”(「漸増」であるが「順序」となる)。“若是實牢價兒、我就買幾

個。”“若是能有保護百姓的人、天下就可以得太平了。”(「先因後果」であるが假設となる)“他很盼望國家進步、因此時常在文化運動著手。”“大凡學校都注重各學生的身體、所以學科裡特設體操課。”(「先目的後手段」であるが「先因後果」となる)などの文分類は現代の中國語研究で共通している分類法に距離があり、意味による分類から構造による分類に変わった点は大きい。

##### 4. 2 附結説話

「附結説話」は「主説話」(説話の主要なる思想を述べる句)と「從説話」(主説話中に在るべき説話成分の一つを代理する句)からなり、「從説話の代理する説話部分」は更に「主言、客言、附加、補足、状況」の五類に分かれ、それぞれ「主語、述語、名詞修飾語、目的語、動詞修飾語」に對應可能である。この部分は五類に更に16小類に分け、例示している。「附結説話」は文の各構造に表現擴張で産出した「從説話」を中心に据え、分析を展開した。ユニークな発想を富む文構造の研究成果として評価されるべきである。

最後の第三課は追記として「複説話の配語法、短縮、省略」となり、内容は前述した「敷衍説話の配語法」に類似点が多いが、最後に以下のように総括している。

要するに文法とわ説話組み立てに就ての根本原則の帰納説明である。修辭上其他實際生活の上に千變萬化の變態が用いらることわ、如何なる語文に於ても共通且つ自明の事實である。其處に言葉の生命があり、人生百般の変化に応じて活用さるる所以である。(第360頁)

#### 5. 結語

何氏の「北京官話文法」或いは書内「説話法」に関する私見は以下のように条陳してみる。

- (1) 何氏は「本書の編著に際してわ主として範とすべき良書を得ず、其間相当の苦心安排を費やした。」(例言)を述べ、自身の考案・創研で本書を構築したため、専門研究書として評価に値するべきである。
- (2) 何氏は「著者わ語學先生でわないが、吾國支那語界の現状わ此儘でわ其方面に開けるのを困難と見たから、敢て閑餘に筆を呵して本書を成す。」として、「組織的研究が無く」と「秩序的な修得の方便に缺くる所が多い」(以上「自序」にみる)など問題の解消が著書の目的である。
- (3) 小文が学習・分析した「説話法」は何氏の北京語の

口語学習方法論であり、数多くの専門用語と全体的な構成は氏の発明となり、特にコミュニケーション（語言交流）に意識した単説話、複説話の分析は多元的に広範的に口語生成に関与して、その学術意義が無視できない上に、一部の発想・思索・分析は今日にも啓発意義を有する。

- (4) 『北京官話文法』は「詞法」と「説話法」二大内容以外に、「総説」は中国語、北京官話、白話運動、日本の中国語教育史などについて概説し、又は全書の各章節の末尾に29か所の「挿話」を附載した。豊富な関連情報は読者に有用だけではなく、出版価値も高い。

(以上)